

第45回志茂まちづくり協議会



令和6年10月24日（木）
志茂ふれあい館 ホールA・B

次 第

1. 開会挨拶

2. 報告事項および協議事項

(1) 今後の役員体制について

(2) 今年度の活動について

①防災イベントの開催

(3) 事業の報告等

①無電柱化チャレンジ事業

②かわまちづくりについて

(4) その他

3. 質疑応答

(1) 今後の役員体制について

協議会の役員任期は、規定により2年と定められ、令和7年度に役員改選があります。改選まで協議会規則第7条により会長の職務については副会長が代行することを役員会から報告します。

会 長				
会長代行(副会長) 蓮沼 国男				
相 談 役				
志茂1丁目	志茂2丁目	志茂3丁目	志茂4丁目	志茂5丁目
豊崎 満	藤田 正道	忍足 良三	田中 義彦	酒井 克昌
副 会 長				
蓮沼 国雄 [志茂5丁目]				
幹 事				
志茂1丁目	志茂2丁目	志茂3丁目	志茂4丁目	志茂5丁目
加藤 文男	齋藤 昇一	大澤 昭彦	杉森 芳雄	齋藤 澄男
青柳 澄明	大久保 善雄	木戸浦 新也	富田 好明	吉田 健
萩原 芳孝	土屋 裕子	町田 佐代子	藤森 永喜	—
—	—	—	森 栄子	—

※敬称略

(2) 今年度の活動について

①防災イベントの開催について

地域子ども達に防災について考えるきっかけとしてもらうために今年度も楽しく学べる防災工作会を開催する予定です。

しもっこフェスティバルに今年も参加します。

日時

11月2日（土） 13：30から出店開始

[しもっこフェスティバル] 志茂子ども交流館主催

場所

志茂子ども交流館

災害時などに、水による光の乱反射を利用して周囲を明るくする方法を工作を通じて学んでもらいます。

災害時に配布されるペットボトル水を利用してランタンを作成します。
最後に、自分らしくデコレーションをしてオリジナルのランタンをつくります。

災害時に部屋全体を
明るくすることができるよ！



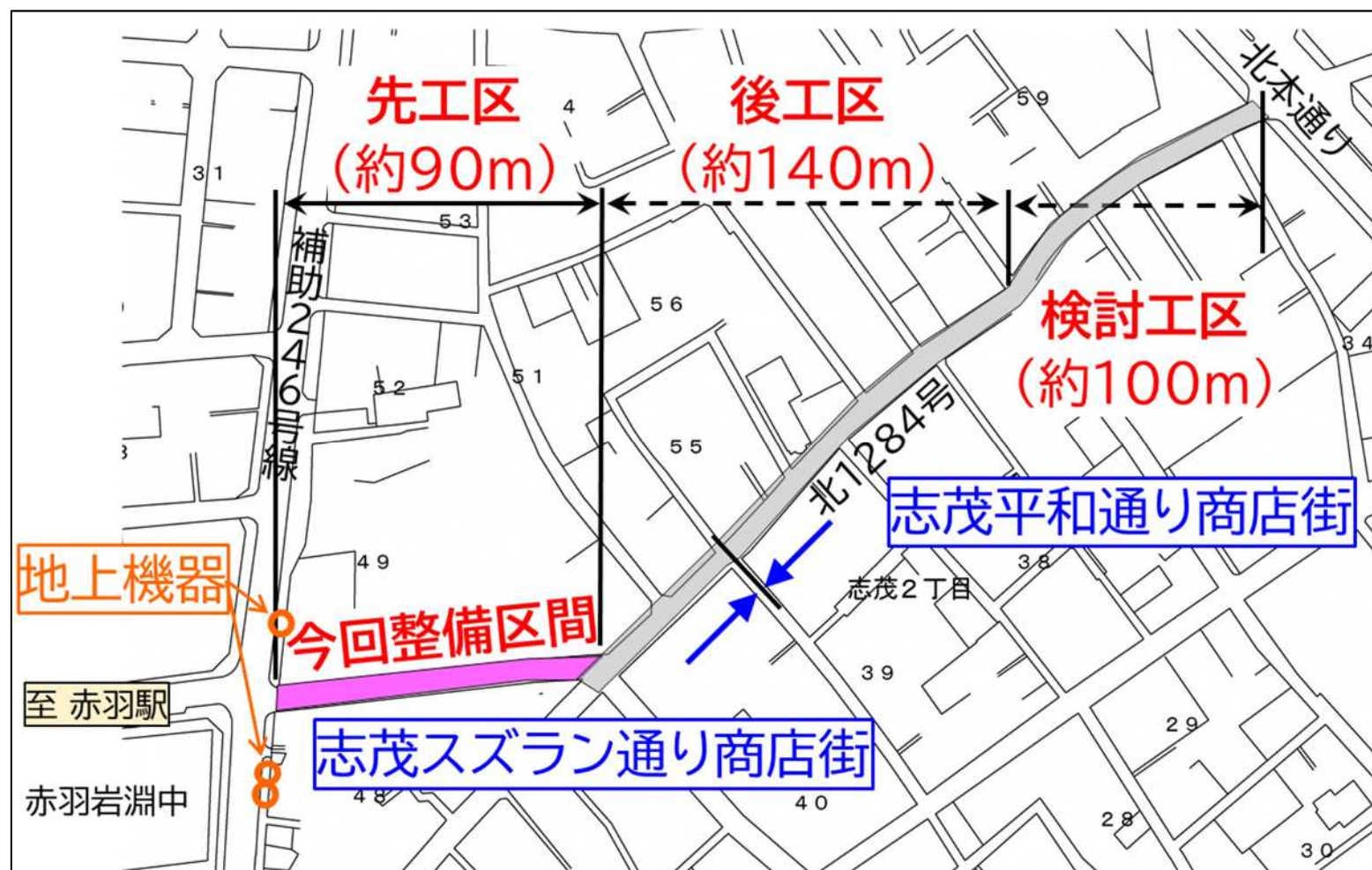
▲完成イメージ



▲光らせたときのイメージ

(3) 事業の報告等

① 無電柱化チャレンジ事業

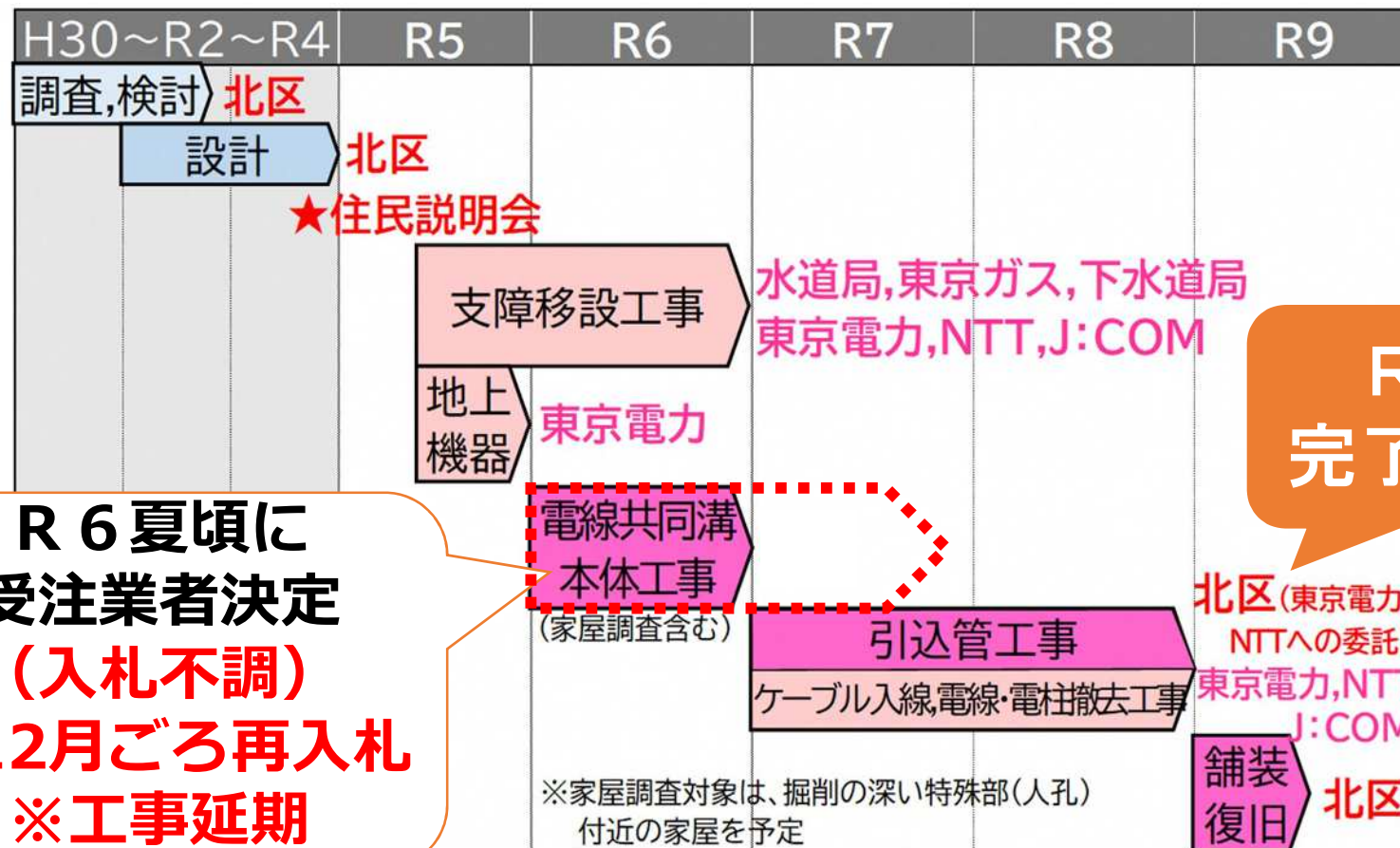


位置図

(3) 事業の報告等

① 無電柱化チャレンジ事業

スケジュールは今後変更となる可能性があります。



**R6夏頃に
受注業者決定
(入札不調)
→12月ごろ再入札
※工事延期**

工事に関しては随時周知してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

(3) 事業の報告等

②北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画

■北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画の策定に向けて

地域が持つ資源を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、河川空間を活かして地域のにぎわい創出を目指すため、荒川流域を中心とした「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画(以下「かわまちづくり計画」)」を策定します。

■北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

かわまちづくり計画の策定に向けて、ハードとソフトの両面から水辺の利活用方策や計画の運営体制等を検討するため、「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会」を設置し、協議を進めています。委員は、学識経験者をはじめ、地域関係団体等及び北区関係職員により組織されています。

○第1回北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

日 時：令和6年5月25日（土）午前10時00分から

○第2回北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

日 時：令和6年7月11日（木）午後6時00分から

○第3回北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

日 時：令和6年10月23日（木）午後4時00分から

〔資料は下記のアドレスから閲覧できます〕

<https://www.city.kita.tokyo.jp/machisuishin/iwabuchi-kawamachizukuri.html>

QRコード



(3) 事業の報告等

②北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画

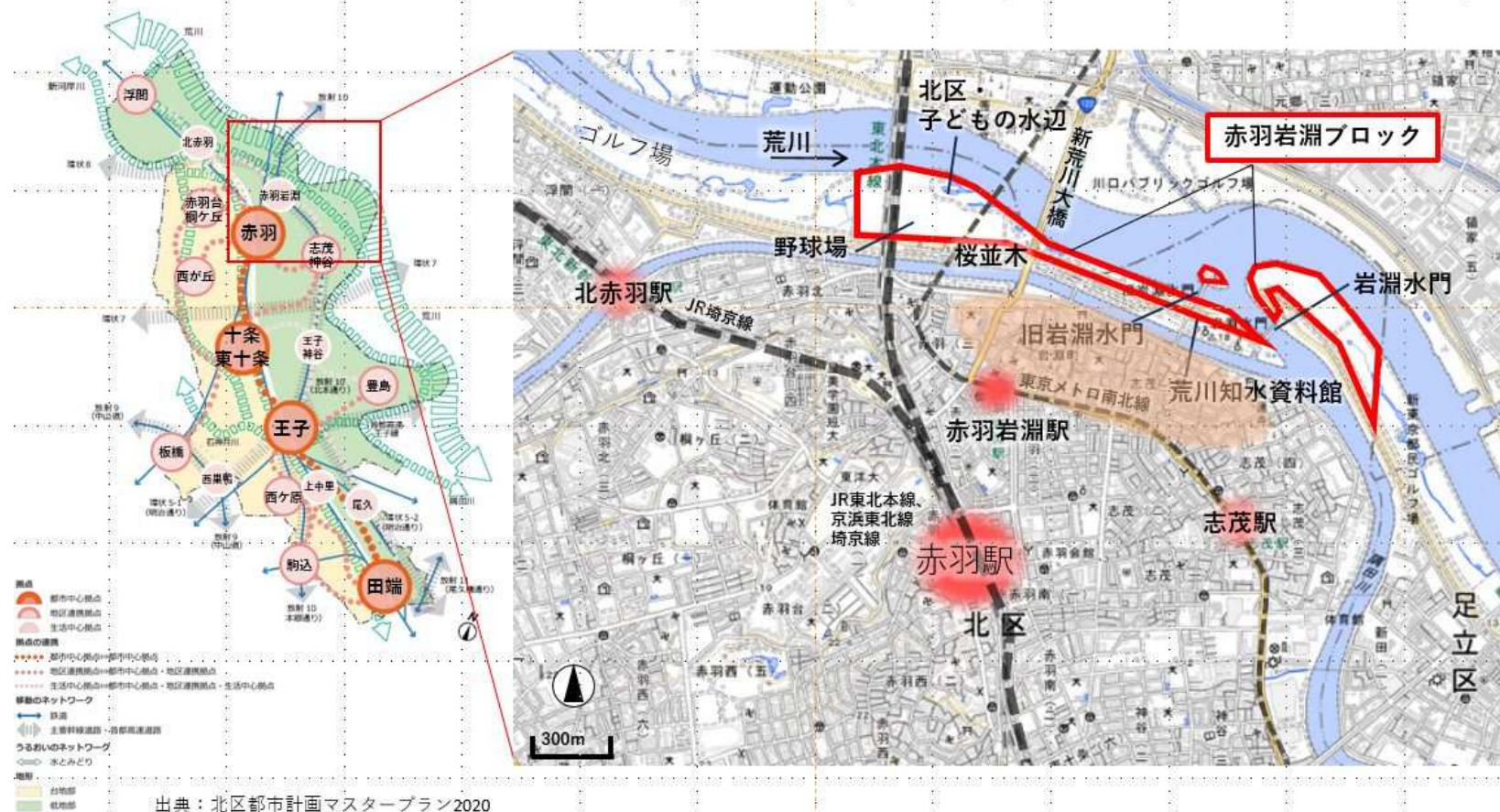
5. かわまちづくり計画 対象エリアの考え方

協議会資料抜粋

対象エリア

荒川：赤羽岩淵ブロックを中心としたエリア

まち：赤羽、岩淵町、志茂（荒川から赤羽岩淵駅周辺）



(3) 事業の報告等

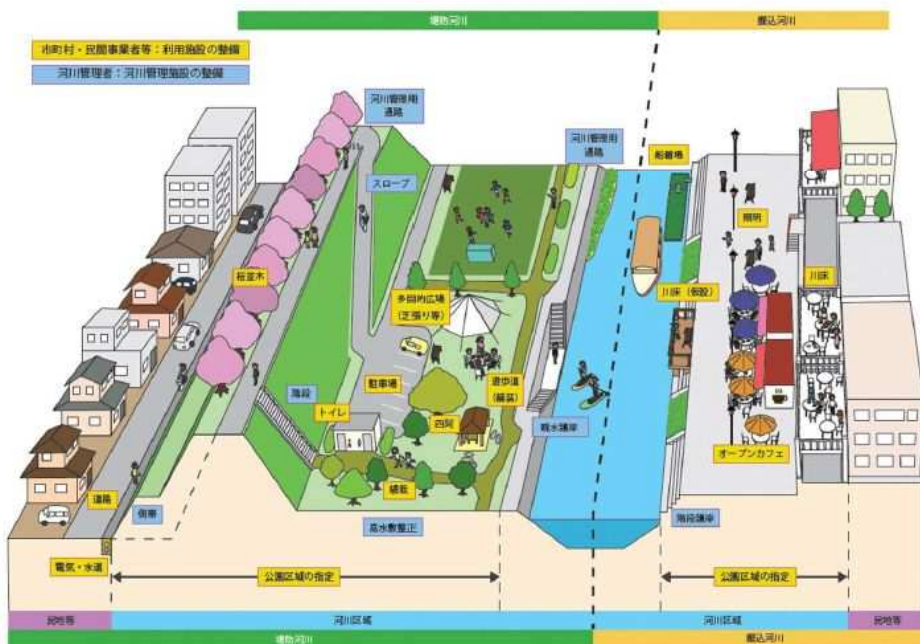
② 北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画

7. かわまちづくり支援制度の活用例

協議会資料抜粋

施設の整備 (ハード施策)

河川管理者 (国) : 支援制度を活用して河川管理施設を整備
 市町村等 : 河川を利用するため施設を整備



河川管理施設は、スロープ、階段、管理用通路など。
 自治体・民間事業者等は、トイレ、四阿、照明などの施設や、まちの中で必要な整備を行う。

河川空間のオープン化

河川敷地の占用主体は原則として公共性・公益性を有する者ですが、「水辺空間の活用したい!」という要望の高まりを受け、平成23年度に河川敷地占用許可準則を一部改訂し、**一定の要件を満たす場合、営業活動を行う事業者等の方も、河川敷地の利用が可能となりました。**これを、「河川空間のオープン化」といいます。

平成28年度には、準則を改正し、民間事業者等への占用許可期間を「3年以内」から「**10年以内**」へと延長しました。



(3) 事業の報告等

②北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画

■今後のスケジュール

日 程	内 容
令和6年12月10日(火) 令和7年1月15日(水) ※調整中	パブリックコメントの実施
令和6年12月 ※調整中	パブリックコメントにかんする計画の説明会を実施予定
令和7年2月	第4回協議会開催
令和7年3月末 ※調整中	北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画策定
令和7年8月	国への計画登録承認

(4) その他

★防災について見直しましょう
第二弾 地震に備えましょう

「建物の耐震」

(4) その他

① 耐震基準改定の流れ

1948年(昭和23年)福井地震
～マグニチュード7.1(震度6)

1978年(昭和53年)宮城県沖地震
～マグニチュード7.4(震度5)

1995年(平成7年)阪神・淡路大震災
～マグニチュード7.3(震度7)

1950年(昭和25年)

1981年(昭和56年)

2000年(平成12年)

旧耐震基準

震度5程度の地震で
建物が倒壊・崩壊しない

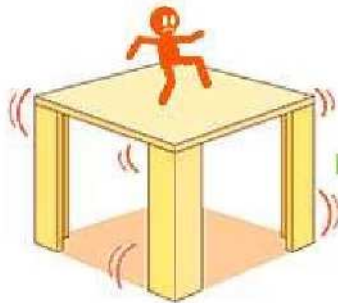
新耐震基準

震度6強程度の地震で建物の倒壊・崩壊せず、
震度5程度の地震では軽微な被害に止める

現行耐震基準

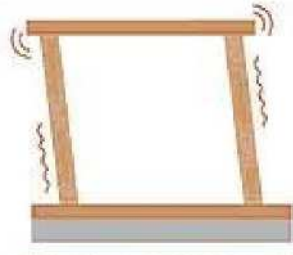
新耐震基準に、木造建物の性能の
厳格化(壁の配置、建物金具の固定等)

地震が起きると・・・

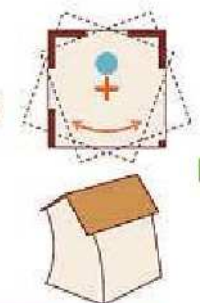


壁の量が少なくて、
建物全体が揺れにたえられない。
⇒新耐震基準で壁の量を強化

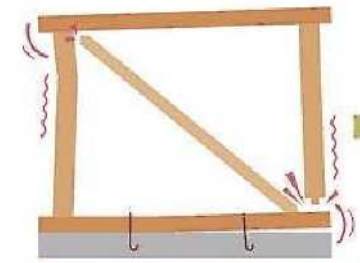
筋交いがなく、
壁がゆがんでしまう。
⇒新耐震基準で筋交いの設置を強化



壁の配置バランスが悪くて、
建物にねじれが生じてしまう。
⇒現行耐震基準でバランスを強化



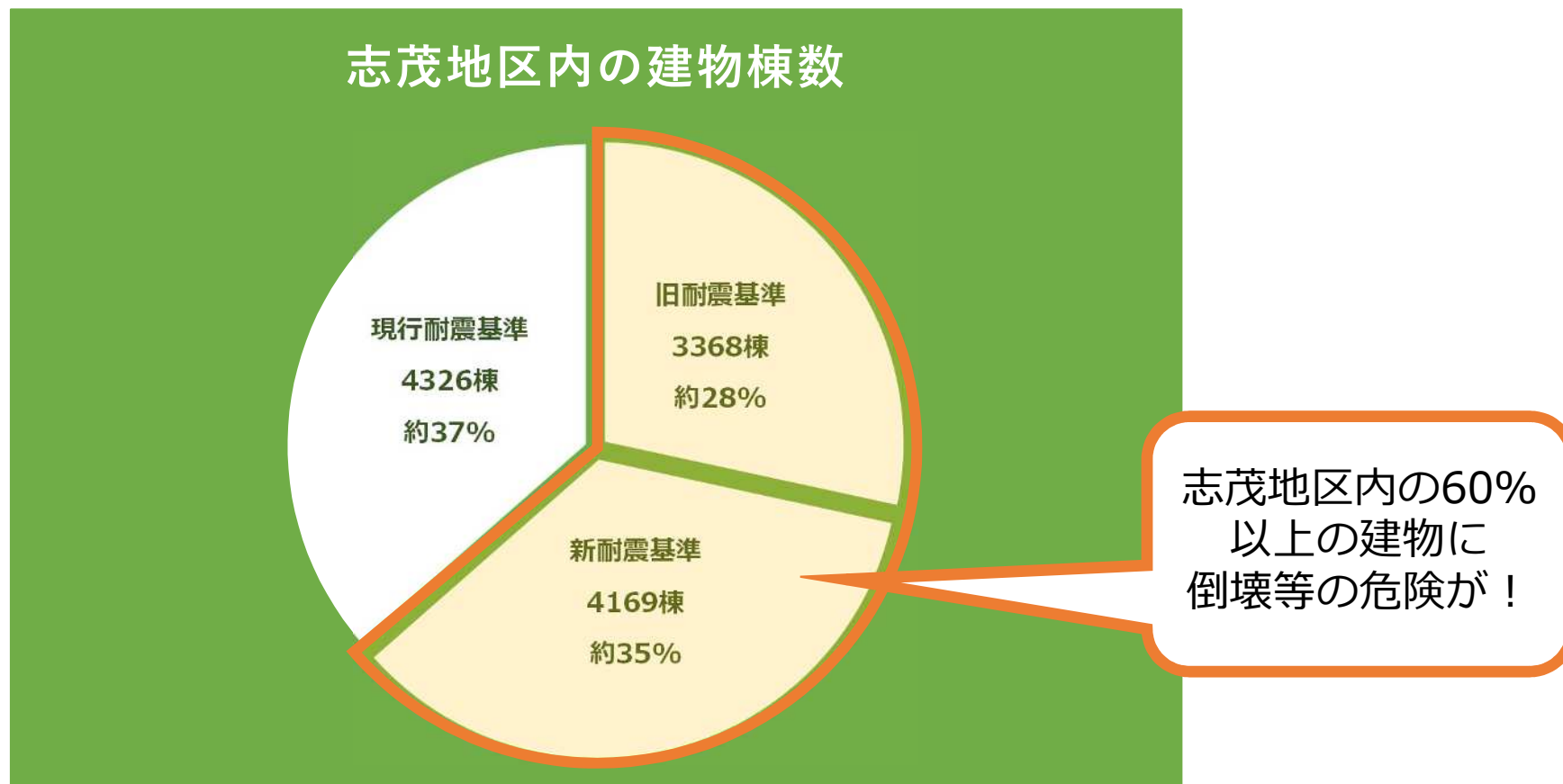
部材どうしの結束が弱く、
抜けたり外れたりしてしまう。
⇒現行耐震基準で金具の固定を強化



(4) その他

②志茂地区の現状

東京都全体では、耐震化率（現行耐震基準+新耐震基準）/全建物棟数）は、**92.0%**です。全国平均の耐震化率は、**87.0%**です。このことから、志茂地区内（**約71.6%**）は、耐震化が進んでいないことが分かります。



(4) その他

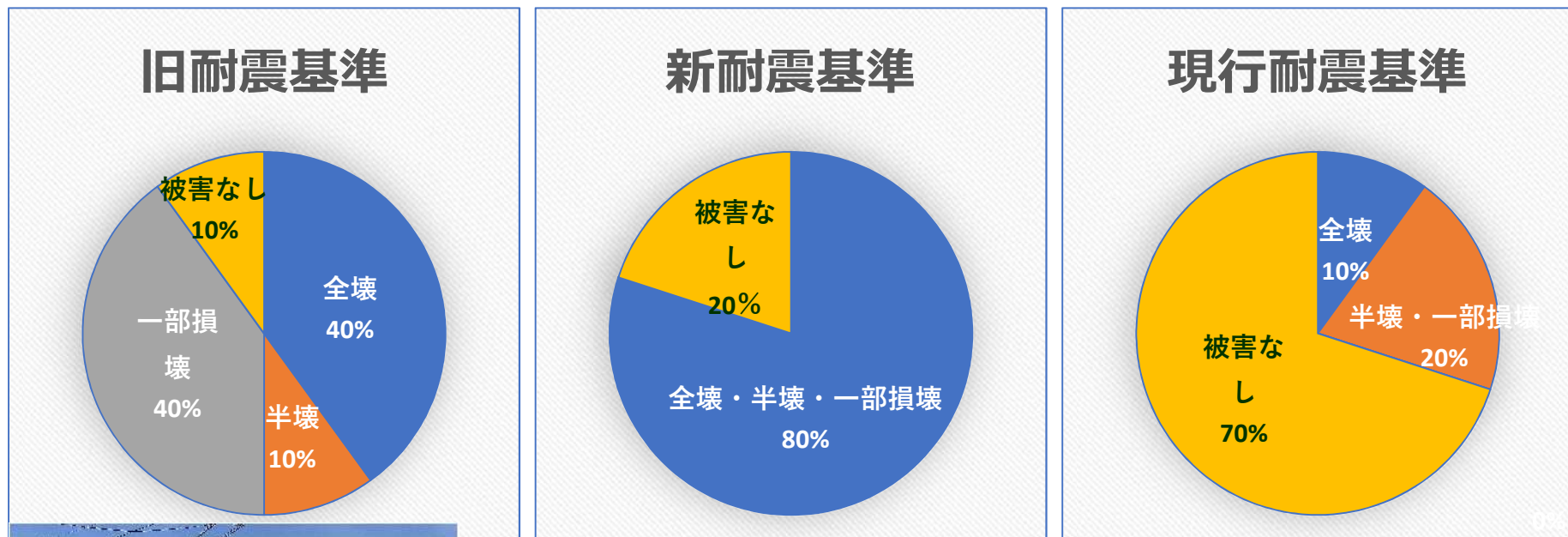
③能登半島地震の被害状況

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の建物被害については、以下のとおりです。

【全壊 8,408戸 半壊 21,296戸、床上・床下浸水 25戸、一部損壊 96,247戸】

そのうち、石川県輪島市・珠洲市・穴水町の建物被害についての詳細な調査結果は以下のとおりです。

出典：日本建築学会

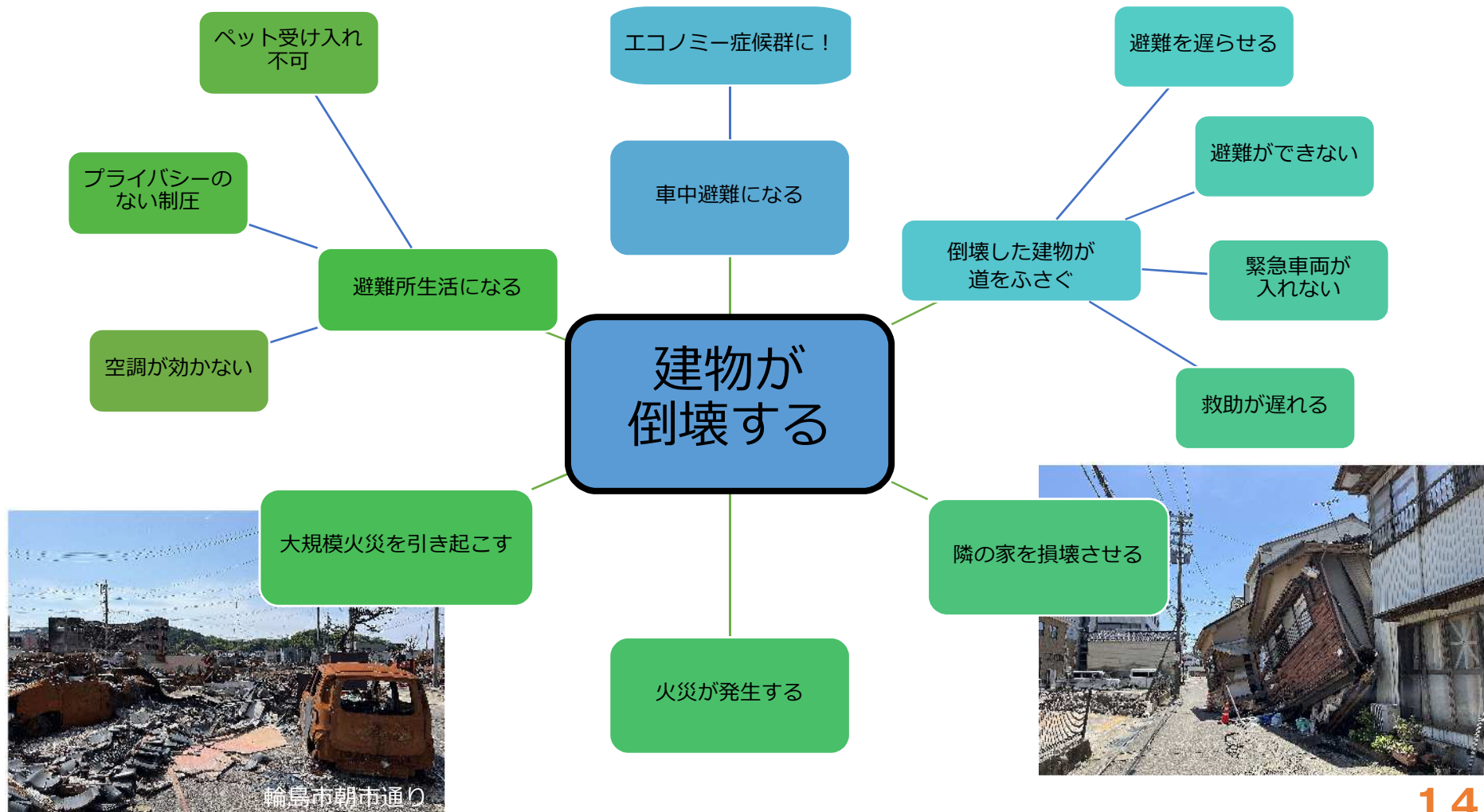


調査結果から、現行耐震基準の木造住宅にも被害が出たものの、その割合は新耐震基準による建物と比べて、大きな開きが見られたことから、一定の成果を示していることが判明しました。

(4) その他

④まちに与える影響

地震によって建物が壊れた場合、そのままの状態では住み続けることができません。また、さまざまな被害を生む可能性があります。



(4) その他

⑤木造建物における耐震改修

壁量のバランスを考えて
構造用合板などで耐力壁を増やす



屋根の軽量化

屋根葺材を軽くすることにより、建物に作用する地震の力が減少します。



基礎の補強



〔補強方法例〕

- 布基礎にする。
- 土台と基礎を緊結する。
- 既存基礎を増し打ちする。

梁・土台・柱・筋交い等の
接合部の補強

部材どうしの接合部を、専用の金物等を使い各部材を一体化・緊結にすることで、耐力が向上します。

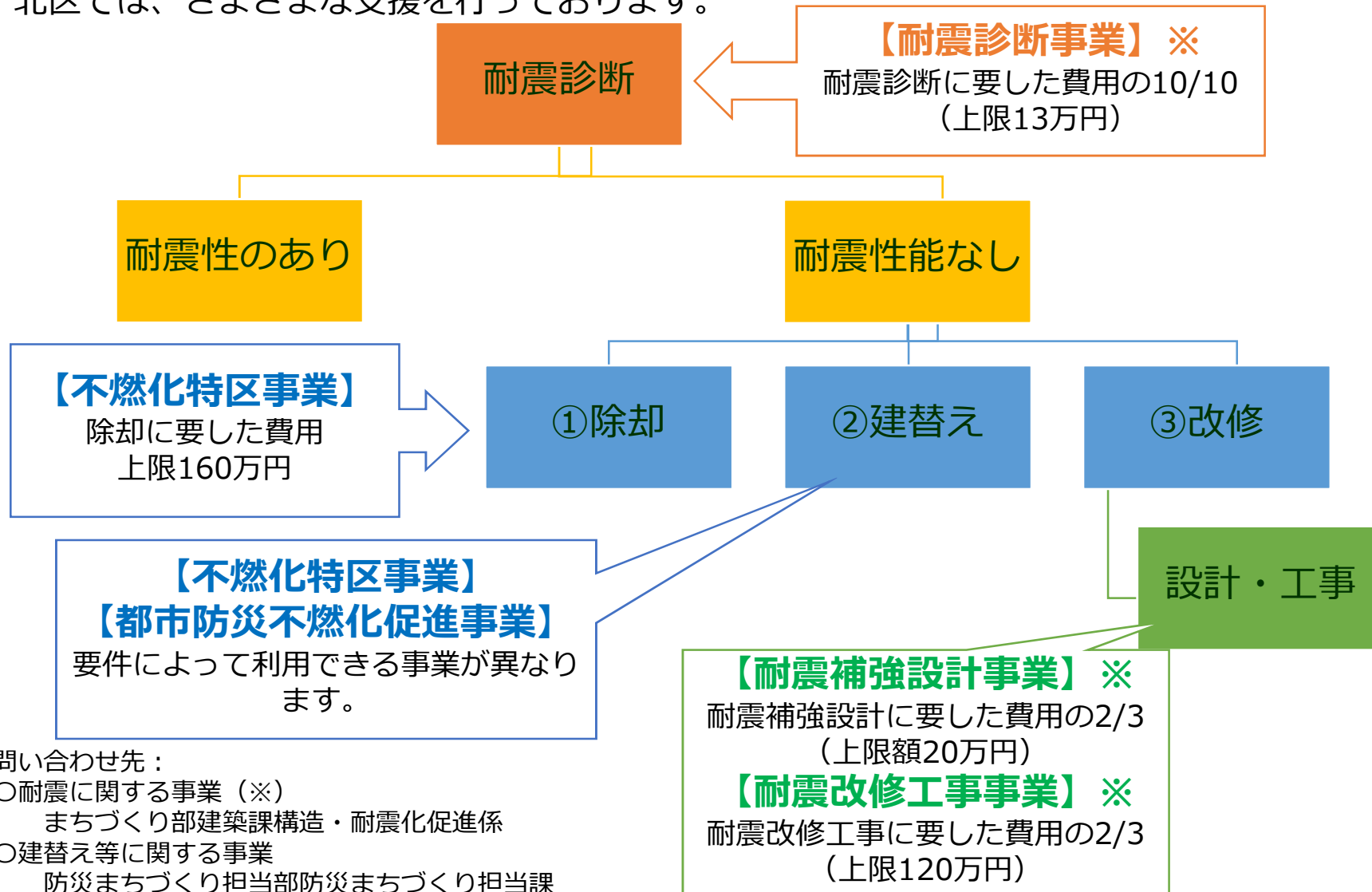


柱と柱の間に斜めに入れる部材を「筋交い（すじかい）」といいます。

(4) その他

⑥木造住宅に対する耐震化支援策

2000年以前の建物は、まず耐震診断を行うことをお勧めします。
北区では、さまざまな支援を行っております。



問い合わせ先：

- 耐震に関する事業（※）
まちづくり部建築課構造・耐震化促進係
- 建替え等に関する事業
防災まちづくり担当部防災まちづくり担当課